



海上保安庁 第十管区海上保安本部



海上保安庁の任務

海上保安庁は、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務として、広大な「海」を舞台に、国内外の関係機関等とも連携・協力体制の強化を図りつつ、海難救助、治安の確保、海洋環境の保全、災害への対応、船舶交通の安全の確保、海洋調査、海洋情報の収集・管理・提供等の多種多様な業務を行っています。

第十管区海上保安本部所属の職員数

職員約1200名

(うち、一般職試験からの採用 事務系採用11名・技術系採用3名(令和6年12月1日現在))

勤務地・転勤・昇進

原則、鹿児島市にある第十管区海上保安本部が勤務地となり、概ね3年間周期で第十管区海上保安本部内の各セクションに異動となりますが、希望と適性により他管区等へ異動することもあります。

昇進については、職員の勤務成績、経験、当該官職に求められる職務遂行能力及び適性を判断して行なわれます。

業務内容

【事務系区分採用者】

海上保安行政に関する施策の企画・立案や総合調整、広報、職員の人事及び福利厚生などの総務業務や予算の執行、施設や物品等の管理の経理補給業務などに就いてもらいます。

【技術系区分採用者】

情報通信システムに関する業務、海上交通の安全や航路標識の管理に関する業務及び物品の調達や建築に関する業務に就いてもらいます。

先輩からのメッセージ

【R6.4 一般職(高卒)事務採用】

私は、総務部情報通信課で勤務しており、情報保全対策係として情報セキュリティ対策に関する業務に従事しています。

管内でセキュリティの問題(情報漏えい、ウイルス感染)が起こらないようにするため、注意喚起を行ったり、毎月セキュリティ対策の意識啓発を行ったりしています。

先輩方との会話の中では、初めて耳にする言葉が多く、理解するのに苦労しましたが、日々勉強し知識を身に付けることで、管内職員から問い合わせがあった際、的確に回答し、感謝の言葉をいただいたときなどは、達成感や、やりがいを強く感じます。

海上保安庁は、海上だけでなく陸上での仕事もたくさんあります。皆さんも私たちと一緒に、海上保安庁で活躍してみませんか？

(第十管区海上保安本部総務部情報通信課)



【問合せ先】 第十管区海上保安本部総務部人事課
TEL 099-250-9800(代表)

【所在地】 〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1
鹿児島第2地方合同庁舎
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/>

